

きよせ 新庁舎建設特集号

発行/清瀬市 編集/企画部秘書広報課 問合せ/新庁舎建設室新庁舎建設係 ☎042・497・1805 / ☎042・492・5111 (代表)

新庁舎建設基本設計内容を報告します

外観イメージが完成!



鳥瞰イメージパース(敷地南側より)



外観イメージパース(けやき通り側より)



外観イメージパース(清瀬小学校側より)

市民・地域・自然とつながる、公園のような庁舎を実現します

現在の市庁舎は、平成23年度に実施した耐震診断の結果、耐震性能が不足していることが判明しました。その後、市庁舎の整備手法に関わる市議会での議論を経て、平成25年度に市庁舎を建て替える方針を決定しました。この方針を踏まえ、建築分野の有識者と公募市民などからなる基本計画策定

委員会を設置し、平成27年11月に新庁舎建設基本計画を策定しました。

そして設計事務所の選定については、建築や都市計画分野の有識者などからなる設計者選定委員会を設置し、設計者選定公開プロポーザルを実施したうえで、平成28年9月に委託契約を締結しました。

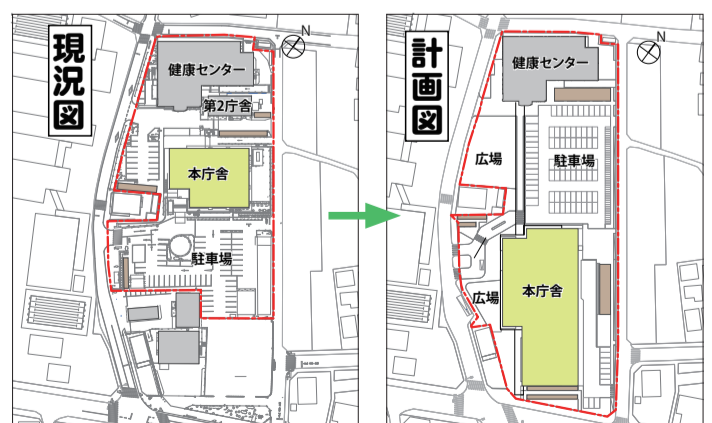
今回は、約1年間にわたる作業のなかで、市議会新庁舎建設特別委員会による審議や、市民・障害者団体等及び市職員との意見公聴会・説明会、パブリックコメントによりいただいたご意見などを踏まえ、基本設計内容を確定しましたので、その内容を報告します。

1 どんな庁舎になる? ~ 計画概要と現況・計画図

現在の敷地を南側に拡張したうえで、現庁舎で業務を継続しながら新庁舎を建設し、新庁舎建設後に、現庁舎を解体・駐車場整備などを行います(具体的なスケジュールは4面に掲載しています)。

2・3面では、より具体的な平面図・各階レイアウトを紹介しています。

建設地	東京都清瀬市中里五丁目842番地
敷地面積	約11,000平方メートル
主要用途	市役所
構造種別	鉄筋コンクリート造・免震構造(地下1階柱頭免震)
建築面積	約2,700平方メートル
延床面積	約10,000平方メートル
階数	地下1階地上4階
高さ	約22m
駐車場	132台(来庁者用80台、公用車用52台)
駐輪場	390台(来庁者用240台、職員用150台)
バイク置場	45台



5 概算事業費

新庁舎建設事業は、新庁舎建設基本計画における概算事業費を上限として設計作業を進めています。

新庁舎建設事業費の財源は、地方債の借入れや、積み立てた基金を活用するなど将来に大きな負担を残さないようにする計画です。

新庁舎建設概算事業費

事業費等	事業費	市民1人あたり
工事費(※1)	43.8億円程度	59,189円
委託費(※2)	2.1億円程度	2,838円
備品・移転等費用(※3)	4.9億円程度	6,622円
合計	50.8億円程度	68,649円

財源計画

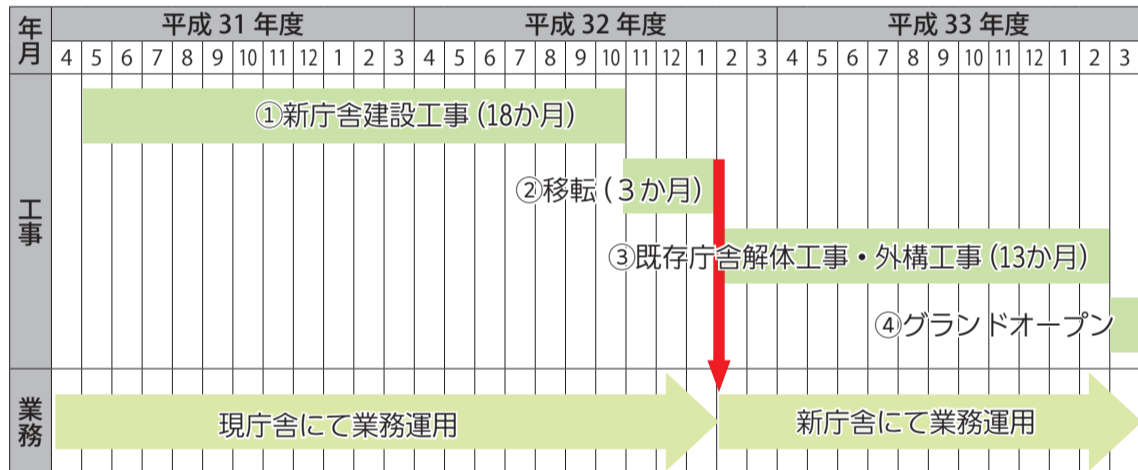
財源	市民1人あたり
補助金等	2,027円
公共施設等整備基金	37,838円
地方債	27,027円
一般財源	1,757円
合計	68,649円

※1：工事費には新庁舎建設工事、現庁舎解体工事、外構整備工事費を含む(現庁舎解体工事は、別途アスベスト除去に関わる費用(概算約3億円程度)が掛かる)
 ※2：委託費には測量調査、地盤調査、基本設計、実施設計、工事監理などを含む。
 ※3：備品・移転等費用には備品購入費、移転費、土地取得費などを含む。
 ※4：「市民1人あたり」欄については、事業費及び財源をそれぞれ人口(7万4千人)で割って算出。

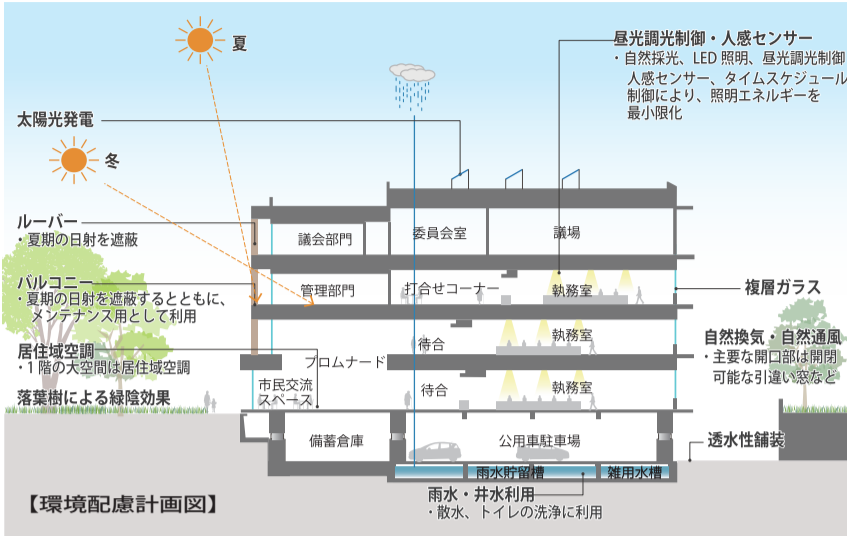
8 今後のスケジュール

新庁舎の建設事業は、次のようなスケジュールを基本として進めます。建設中は現庁舎で業務を継続し、新庁舎完成後に現庁舎を解体、外構整備を行う計画です。

平成31年度からの工事スケジュール(予定)



6 環境に配慮した庁舎



自然エネルギーの積極利用や省エネ・省資源化に配慮した環境配慮型庁舎として、CASBEE(建築環境総合性能評価システム)Aランク以上を目指します。

また、外装・内装材は耐久性に優れた材料を採用し、日常の維持管理や将来の更新が容易に行える計画にすることで、建物の長寿命化を図ります。

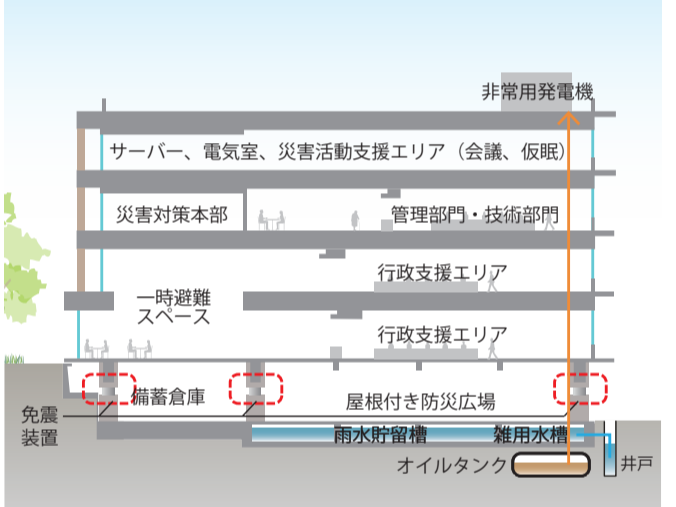
7 防災拠点となる庁舎

免震構造の採用や災害時のバックアップを考慮した設備計画を行い、災害時に自立できるシステムを確保します。

商用電源の途絶に備え、72時間連続運転可能な非常用発電機の設置や、水道供給断絶に備えたペットボトルの備蓄による飲料水の確保や井戸水の活用などもできる計画にします。

また、下水道管の破断に備え、一部トイレは緊急汚水槽へ放流し、継続的な利用が可能な計画にします。

【災害時断面イメージ図】



パブリックコメントなどでいただいた主なご意見と、それに対する考え方

! 新庁舎敷地内を全面禁煙にしてほしい

A 受動喫煙による健康被害を防ぎ、誰にとっても快適な公共空間を提供するため、都条例などに基つき、**新庁舎は屋内禁煙にする計画**です。また、庁舎敷地内外での喫煙を抑制するため、敷地内に別棟で空気清浄換気設備を備えた喫煙ブースの設置を検討します。

! 市議会本会議場を市民が利用できるように開放してほしい

A 市民に開かれた議会の推進を念頭に、先進自治体における議場の多目的利用や市内市民利用施設の使用状況などの検証を行いました。その結果、本会議場と委員会室を併設させ、その間の壁を可動式にして空間の一体利用を可能にすることで、議会機能としての多目的利用を行い、**必要面積の縮減と稼働効率を向上させる計画**にしました。議場仕様の特殊性から一般貸し出しはできませんが、子ども会議など本会議場形式に合う会議運営の検討や、インターネット上での議会動画配信に加え、4階傍聴ロビーでも議会の中継を行い、本会議場内に親子傍聴席を設置するなど、**市民に開かれた議会に向けた仕様を計画**しています。

! 環境性能に優れた製品やリサイクル商品、自然エネルギーの活用などの省エネ技術や環境配慮技術を、積極的に導入した方がよい

A 建物の環境性能については、関係法令に定める基準に基づき計画をしています。省エネなどに関わる諸技術などについては、**環境配慮庁舎の実現を前提に、費用対効果の観点から検討**を進めていきたいと思ひます。

! 障害者の就労環境を創出してほしい

A 障害者の就労環境の整備は大切な政策課題と認識しています。障害者就労施設で作成した商品などの販売場所の提供や建物の維持管理・運営、その他の就労機会の提供など、**市庁舎としての取り組みは当然**ですが、他の公共施設なども含め、**市全体として課題に取り組んでいきたい**と思ひます。

※設計内容は基本設計段階のものであり、実施設計段階における検討により変更する場合があります。
 ※新庁舎建設基本設計【概要版】、パブリックコメント実施結果、意見公聴会の開催結果報告の内容は、市ホームページで公表しています。